

紹 介 手 数 料 表

求人・求職の申込みを受理した時以降、求人・求職者に提供する紹介の

サービスに関する手数料

成功報酬

職業紹介が成功した場合において、当該求職者の就職後１年間に

支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の

４０％（消費税別途）

手数料負担者は求人者とします

神奈川県川崎市川崎区南町１１－１

株式会社誠